

災害初動期の活動項目チェックリスト

(1) 組織体制 - 初動期の組織体制

(1 / 12)

区分	活 動 項 目	チエック	災 害 拡 大 期		応 急 復 旧 期	
			2・3時間後	12	36	48
勤 務 時 間 内 の 初 動 期 の 制	庁内の安全確認等					
	・ 来庁者・職員の安全確認		_____			
	・ 庁舎の安全点検		_____			
	・ 火気・危険物の点検		_____			
	・ 庁内の応急整理		_____			
	庁内の緊急対応					
	・ 通信施設の点検		_____			
	・ コンピューター等の点検		_____			
	・ 非常電源の確保		_____			
	外部状況の把握					
	・ 庁舎周辺の被害状況の把握		_____			
	・ 出先機関等周辺の被害状況の把握		_____			
	・ 住民被害状況の把握		_____			
	・ 関係機関との情報交換		_____			
	本部機構確立のための人的準備					
・ 災害対策本部設置の検討		_____				
・ 資料作成		_____				
・ 災害対策本部設置の具申		_____				
・ 動員配備		_____				
本部機構確立のための物的準備						
・ 災害対策本部室の確保		_____				
・ 必要備品の整備		_____				
・ 通信手段の確保		_____				
・ 食料の準備・配車		_____				

このチェックリストは、災害初動期（概ね48時間以内）に実施しなければならないと想定される活動項目を列記したものである。従って、災害の種別、規模等により取捨選択して活動にあたる必要がある。

区分	活 動 項 目	チェック	災 害 拡 大 期		応 急 復 旧 期	
			2・3時間後	12	36	48
勤 務 時 間 外 の 初 動 体 制	宿日直者等からの防災担当者へ連絡 ・ 宿直者からの連絡（初動要員連絡ルートに基づく） ・ 警備委託機関からの連絡（同ルート等）					
	対応協議等（初動参集、情報依頼検討等） ・ 初動要員間・上司との相互連絡・協議 ・ 自主参集、動員配備（準備）					
	庁内の安全確認 ・ 来庁者・職員の安全確認 ・ 庁舎の安全点検 ・ 火気・危険物の点検 ・ 庁内の応急整理					
	外部状況の把握 ・ 庁舎周辺の被害状況の把握 ・ 出先機関等周辺の被害状況の把握 ・ 住民被害状況の把握 ・ 関係機関との情報交換					
	本部機構確立のための人的準備 ・ 災害対策本部設置の検討 ・ 資料作成 ・ 災害対策本部設置の具申 ・ 動員配備					
	本部機構確立のための物的準備 ・ 災害対策本部室の確保 ・ 必要備品の整備 ・ 通信手段の確保 ・ 食料の準備・配車					

区分	活 動 項 目	チエック	災 害 拡 大 期		応 急 復 旧 期	
			2・3時間後	12	36	48
災害対策本部の設置	災害対策本部の設置決定 ・ 災害対策本部の設置決定 ・ 災害対策本部の代替施設の確保					
	班体制の確立・調整 ・ 職員の掌握 ・ 班体制の確立 ・ 他班への応援要請及び調整					
広域応援体制の確立	連絡系統の確立 ・ 組織内・組織外の連絡系統の確立 ・ 外部機関との相互連絡方法の確認					
	災害対策本部会議の開催等 ・ 開催準備 ・ 本部連絡員会議					
広域応援体制の確立	広域応援体制の確立 ・ 自衛隊の派遣要請 ・ 府・他市町への協力依頼 ・ その他団体への協力依頼					
	災害救助法の適用申請 ・ 法適用申請					

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
応急情報収集・伝達	応急情報の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・人命救助 ・要避難等の応急初動活動のための情報収集 人命危険、要避難状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急パトロール ・自主防災組織等からの情報収集 ・航空機の緊急派遣要請 二次災害危険情報の収集伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・火災危険情報・危険物災害危険情報・河川決壊情報等の収集 		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
被害状況の収集・伝達	人的被害状況の収集・調査 <ul style="list-style-type: none"> ・死者、負傷者（重軽傷者）、り災者数等の収集・調査 物的被害状況の収集・調査 <ul style="list-style-type: none"> ・住家被害調査 ・その他被害調査 被害情報の収集・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元的集約 ・その他機関との連絡収集・調査 被害調査の応援要請等 <ul style="list-style-type: none"> ・建築士会等への応援要請 ・他県・他市町村への応援要請 通信連絡体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡手段の確保 ・情報収集・伝達手段の明確化 ・無線通信網の整備 ・直接連絡 		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
通信運用	通信統制 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化 ・優先順位の明確化 問い合わせ電話等への対応・情報整理 <ul style="list-style-type: none"> ・上申報告 ・横断連絡 		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
広報体制	広報体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報内容 ・ 時期協議 ・ 役割分担の明確化 ・ 報道機関との協議 					
	広報手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な広報手段の検討 ・ 臨時広報誌の検討 ・ ヘリコプター等によるアナウンスの検討 					
市民広報	市民広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安否情報 ・ 道路交通情報 ・ 自家用車自粛の呼びかけ ・ 電話自粛の呼びかけ ・ 被災者への救援策他 					
	余震・二次災害の見通し広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 余震情報 ・ 二次災害情報他 					
報道機関対応	デマ・流言打ち消し広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 問い合わせ対応 ・ 放送機関との放送協定 					
	報道機関対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報窓口の一元化 ・ 情報収集・分析部門と広報部門の部屋の分離 					
	災害情報の記録 <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真・ビデオ等の広報資料収集、要請 					

(3) 消火・救出・救助対応 - 消防活動 救出・救助活動 (6 / 12)

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
消防活動	消防活動 ・火災状況の把握・指令 ・現場出場 ・水利確保 ・消火 ・延焼防止 ・人命救助 交通規制 ・交通規制のための関係機関との調整 協力要請 ・府・近隣市町村への応援要請					
救出・救助活動	状況の把握 ・救出・救助対象者の現場情報の把握 救出・救助体制の確立 ・関係機関との連携・調整 ・機械器具の確保・配置 救出救助活動 ・救出・救助 ・行方不明者の搜索					

(4) 避難対応 - 避難対策、避難所運営 (7 / 12)

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
避難対策	要避難状況の把握 ・建物等倒壊予想地域 ・延焼火災予想地域 ・危険物災害予想地域 ・水害危険 ・崖崩れ危険					
	避難勧告・指示等の決定と伝達 ・関係者協議 ・内容決定 ・避難所決定 ・警戒区域決定 ・地域住民への伝達 ・避難誘導					
	避難所開設の指示 ・勤務要員派遣 ・管理者への開設指示 ・障害物除去					
避難所運営	避難所の開設 ・避難場所の安全確認 ・備蓄品・通信手段の整備・確保 ・職員の配備 ・報道・広報・周知					
	避難所運営 ・被災者の受入れ ・リスト作成 ・飲料水・食料・生活用品の請求・受取・配給 ・仮設トイレ ・被災者移送					

(5) 医療・死傷者対応 - 救急医療救援活動 死傷者対応 (8 / 12)

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
救急医療救援活動	状況の把握 ・ 救急医療需要の把握 ・ 関連機関との情報交換 救急医療体制の確立 ・ 情報連絡体制の確立 ・ 搬送体制の確立 ・ 活動拠点の整備 ・ ボランティア等の活用 医療救援活動の実施 ・ 救急医療救援活動 ・ 負傷者等の搬送 ・ 避難所等の巡回診療 ・ 医薬品の確保					
死傷者対応	重傷者の移送 ・ 重傷者の被災地外への移送（ヘリポート等） 死亡者の確認 ・ 安置場所設置 ・ 検死・身元確認 ・ 腐敗防止 火葬 ・ 棺桶手配 ・ 後方移送 ・ 火葬					

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
飲料水の供給	<p>給水需要の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設被害（地域）の把握 ・給水対象の把握 <p>水道施設の応急復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧方針決定 ・応援協力要請 ・資材・人夫工の調達 <p>飲料水の調達・輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源の確保 ・応急給水用水利の確保 ・給水人員・機材の確保 <p>給水活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運搬給水 ・共用栓設置 ・応援協力要請都受入体制 <p>給水広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水タンク設置場所・時間等の情報提供 					

(6) 物資供給体制 - 食料・飲料水の供給 (10 / 12)

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			23時間後	12	36	48
食料の供給	給食需要の把握 ・ 給食需要調査 ・ 情報の収集・集約					
	食料の調達・輸送 ・ 緊急食対応体制の確立 ・ 広域応援体制の確立 ・ 輸送ルート検討 ・ 輸送					
	食料の配布 ・ 食料の配布					
	食料供給広報活動 ・ 供給場所・時間等の情報提供					
生活必需品の供給	需要の把握 ・ 生活必需品需要調査 ・ 情報の収集・集約					
	生活必需品の調達・輸送・配分 ・ 必需品のリストアップ ・ 調達・輸送・配分 ・ 安定供給協力依頼					
	生活必需品供給広報活動 ・ 供給場所・時間等の情報提供					

(6) 物資供給体制 - 物資搬送及び道路交通網確保体制 (11 / 12)

区分	活動項目	チェック	災害拡大期		応急復旧期	
			2・3時間後	12	36	48
物資搬送	状況の把握 ・ 輸送手段被害状況の把握 ・ 道路被害状況の把握 ・ 輸送需要の把握 ・ 交通事項・渋滞発生情報の収集と把握 緊急輸送体制の確立 ・ 輸送人員の確保 ・ 輸送車両・燃料の確保 輸送路の確保、道路の啓開 ・ 輸送路の選定・確保 ・ 道路の啓開 緊急輸送の実施 ・ 輸送（人員・救援物資）の配分 ・ 救援物資の保管 ・ 物資配布方針の決定 体制の確立 ・ 警察との連絡体制の確立 ・ 広域圏における協力体制の確保					
交通管制	交通規制の実施 ・ 交通規制内容等の選定・協議 ・ 混乱防止策の実施 ・ 関係機関との連携 広報 ・ 報道機関により広報 ・ 主要地点での掲示 ・ 一般車両の自粛広報					

(7) その他対応 - 要援護者対応 二次災害防止対策 廃棄物処理対策 (12 / 12)

区分	活 動 項 目	チエック	災 害 拡 大 期		応 急 復 旧 期	
			2・3時間後	12	36	48
要 援 護 者 対 応	支援体制の確立 ・職員配備 ・情報収集 ・支援物品の確保・手配 救出・救助活動 ・救出・救助活動 ・地域支援活動 避難所への収容・対応等 ・避難所への収容 ・医療救護活動 ・被災地域外への搬送					
二 次 災 害 防 止 対 策	情報収集・伝達 ・情報収集 ・関連機関との連携 ・危険箇所の広報 災害種類別の対応 ・火災予防 ・ガス事故 ・降雨・土砂災害 ・建物倒壊危険					
廃 棄 物 処 理 対 策	災害時体制の確立 ・施設の被害状況の把握 ・人員・車両等の確保 ・広報 収集・処理方法 ・収集優先地域・施設の選定 ・仮設トイレの設置等					